

令和3年3月23日

入所者ご家族・関係者 各位

救世軍恵みの家
施設長 細貝順子

面会制限等の解除に関するお知らせならびにご協力をお願い

日頃より救世軍恵みの家の働きにご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

本年1月の緊急事態宣言発令後より感染対策の一環としてご面会ならびにご見学・面談対応の制限を行って参りました。その宣言が3月21日をもって解除されたことに伴い、以下の旨対応変更を行いましたので、お知らせ致します。

尚、都内の感染状況につきましては依然として再拡大(リバウンド)の懸念がつきまとっているのが現状です。ご家族関係者様におかれましても、引き続き日常生活における感染予防に努めていただき健康を維持していただくとともに、恵みの家における感染対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。不明な点がございましたら、☎3-3381-7243 担当者までお問合せ下さい。

記

■ ご面会につきまして

① 『対面での(アクリル板越し)面会』 ⇒再開します

- 電話での事前予約制、入所者様につきお一人(週)のみ、10分間のみとなります
- 当日来訪時の検温等の結果によってはご面会を延期いただくこともございます
- ご来訪される方は日常生活において可能な限り人込みを避けていただくとともに、来訪1週間前からの体温測定を実施いただくようお願い致します

② 『屋外からの(ガラス越し)面会』 ⇒引き続き承っております

- ご予約や人数など各種制限は対面面会の内容に沿ったものになります
- お声が聞き取りにくい場合は施設 PHS 等準備致しますのでお申し出ください。

③ 『WEB(iPad を用いた)面会』 ⇒準備が遅れております

- 3月中には環境整備を終える見通しで準備を進めておりましたが、特段の事情により今しばらく時間を要しております。ご家族関係者の皆様にはご迷惑をお掛け致しますがご理解いただきますようお願い申し上げます
- また内容がまとまりましたら改めて広報いたしますので宜しくお願い致します

■ ご見学につきまして

④ 『施設見学・面談対応』 ⇒見学範囲の制限等を行った上で再開します

- ご希望の方は事前にご連絡いただきますようお願いいたします

以上